

「せとうちエリア」における高付加価値なインバウンド観光地づくり推進事業 企画提案書作成要領

一般社団法人せとうち観光推進機構（以下「機構」という）が実施する標記業務の委託に係る公募型プロポーザルに関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。なお、プロポーザル参加者は、本事業の業務委託仕様書の趣旨に沿って提案すること。

1 企画提案時の提出書類及び構成

(1) 提出書類

正本1部、副本8部及び電子データ（CD-R等に格納）を提出すること。

(2) 構成

ア 表紙

イ 「せとうちエリア」における高付加価値なインバウンド観光地づくり推進事業に係る提案書

ウ 事業実施スケジュール

エ 業務実施スタッフの業務内容並びに体制図、緊急時の連絡体制

オ 事業実施実績（本業務に類似する業務に限る）

カ 見積書

(3) 留意事項

① 仕様書の趣旨を十分にくみとり、具体的に提案すること。

② 事業実施スケジュールについては、具体的に記載すること。

③ 見積書については、本業務に係る所要経費を全て見積るとともに、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。

④ (2) ア～カに記載の提案書はA4版60ページ以内の構成にすること。

2 作成要領

(1) 用紙は、原則A4判（必要に応じA3判の折込みも可）両面使用とし、横置き横書き（縦綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(2) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部に印字すること。

(3) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。

3 選定基準

(1) 事業に対する基本的な考え方、事業内容の理解度

・「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」について十分に理解したうえでの提案となっているか。

- ・本事業の目的、内容を、十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。

(2) 企画内容の優良性

企画内容が、具体性、妥当性、実現可能性を伴う、効果的な事業展開が期待できるものとなっているか。

(地域で共有すべきブランディング)

せとうちエリア内の4つのコアゾーンにおいて、関係団体と連携しながらせとうち全体のブランドコンセプトを深掘して可視化し、コアバリューの定義及びディスティネーション・ブランディングの構築を推進できる効果的な提案がなされているか。

(市場調査)

ディスティネーション・ブランディングの取組を踏まえ、地域のコアバリューを表す戦略素材の選定や新規商品化、既存商品のストーリー化等を行い、世界的価値を創出する高付加価値旅行者の強い来訪動機を創出する効果的な提案がなされているか。

(事業計画に必要な調査)

高付加価値化に向けて必要な施設開発や、ツアーおよびルートの整備について、具体的な事業計画を立てていくために必要な様々な基礎調査や、インフラや規制等における課題の洗出しを行うために効果的な提案がなされているか。

(マスタープランの資料の最終化)

上記3項目の成果を踏まえ、各参画市町等と意見交換等の連携を行い、マスタープランを策定するために必要な資料を取りまとめる効果的な提案がなされているか。

(地域における推進体制の確立)

地域内関係者の合意形成や住民の理解促進および機運醸成に資する効果的な提案がなされているか。

(経費精算)

本事業に係る各種経費精算業務が確実に執行できる効果的な提案がなされているか。

(3) 業務遂行能力、業務運営の安定性及び計画性

- ・類似業務の実績があり、業務の着実な履行が期待できるか。また、業務全体の実施スケジュールについて具体的に記載されており、確実な事業展開が可能と認められるか。
- ・機構、受託者間の意思疎通ややり取りが円滑、スピーディー、タイムリーに進められるよう、当事業に精通した担当者が配置され、役割分担が明確になっているか。

(4) 事業の実施に係る経費

- ・事業計画に見合った経費となっているか。所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。